

令和8年度
(2026年)

入園のしおり



児童クラブ棟



学校法人うずしお学園
風の杜こども園

<http://www.kaze-mori.com>

〒899-1212

鹿児島県出水郡長島町川床992番地

電話 0996-87-0314

(FAX 0996-87-0030)

携帯電話 080-5258-3557

児童憲章全文

昭和二十六年五月五日

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

○児童は、人として尊ばれる。

○児童は、社会の一員として重んぜられる。

○児童は、よい環境の中で育てられる。

- 一 すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保証される。
- 二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 三 すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
- 四 すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
- 五 すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
- 六 すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 七 すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 八 すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
- 九 すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
- 十 すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 十一 すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 十二 すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

目 次

1	運営の理念	
2	保育教育の目標・方針	
3	保育・教育のねらいと方法	P3～
4	入園について	P7～
5	新制度（こども園）での認定区分・利用時間など	P8～
6	保 育 料	P10～
7	定員と特別保育事業	
8	その他の事業及び活動	
9	3歳未満児一日のながれ	P12～
10	3歳以上児一日のながれ	P13～
11	一年間の行事	P14～
12	給 食	P15～
13	健康・衛生の管理	P16～
14	感染症の疾病について	
15	園における与薬の取り扱いについて	P18～
16	安全にたいしての教育と訓練	P19～
17	送迎について	
18	毎日チェックしましょう	P20～
19	みんなで協力して子どもたちを伸ばしてあげましょう	P21～
20	その他の事項	P22～
21	個人情報の取扱いについて	ハラスメントへの対応について
22	苦情や相談について	P23～

- 風の杜のうた（園歌）
- 園の沿革・児童数等
- 別表：保育料一覧

運営の理念

すべての子どもが
豊かな自然と 人の情^{じょう}に包まれて
幸せに育つ

保育・教育の方針

「ありがとう」の言葉を大切に

～人とのかかわりを通して、感謝する気持ちをはぐくみ
自己肯定感や人を尊ぶ意識を育てる～

ひとを大事に — 人にやさしく —
ものを大事に — ものにやさしく —
ことばを大事に — やさしいことばで —

子ども・保護者と職員が信頼し合って、園は第二のお家となる

- ☆ 就労や療養などで家庭で十分な保育ができない乳幼児を預かり、また就労の有無にかかわらず、幼児教育を行います。保護者と手を携えて保育・教育します。
- ☆ 生命・身体の安全と健康を第一に、子ども一人ひとりの個性と状況、発達段階をふまえた対応で、乳児・幼児期にふさわしい心身のバランスある成長発達を促します。
- ☆ 子どもの気持ちが落ち着いて、安心し、生活のリズムができて、ありのままの姿をだして、誰もが本来もっている成長しようとする力が出るよう支えます。

何にでも興味関心をもち、いろいろやってみる

- ☆ 子どもの主体性を大切に、豊かな自然環境と子ども集団を生かし、自由でのびのびした多彩なあそび・活動をとおして、健康な体としなやかな運動能力、自分で考え行動する自主性、豊かな感性、優しく思いやる心、ルールを守って協力する力、頑張る力を育て、学齢期の成長の基礎を育みます。

ゆったりながれる時間とあたたかい家庭のふんいきのなか
ゆたかな人への歩みをていねいにきざんでいく

保育・教育のねらいと方法

- ☆ 子どもは誕生して、大人からく生命を守られ、愛され、共感され、信頼される> ことによって、<生きていく力、生きる喜び、人への信頼、生きる自信>を深く身につけていきます。保育・教育の時間は、保護者の代わりになって心身の状態をこまかく把握して、安全で安心な 園生活と信頼関係をつくります。
- ☆ 子どもは、適切な保育をしてもらってはじめて、人として生きるための基本の力ひとつひとつを、順々に獲得していきます。子ども一人ひとりの体と心の状態と発達段階と課題を見きわめて、きめ細かな保育と教育をします。
- ☆ 子どもは大人から保護され見守られてこそ、安心し、安心してこそ、まわりに興味をひろげ、はたらきかけ、やってみて、五感、感性、情感、知性、運動能力・生活能力・行動能力を獲得し、ものごとを理解していきます。この子どもの新しい世界にむかって伸びる力を大事にして、気持ちに寄りそって共感し、成長をともに喜びます。
- ☆ 子どもはわかること、できそうなことは自分でやってみたくなり、やがて大人の世話や指示を拒否して、自分のことは自分でやりたい心＝自我が出て、強まり、自分の力で生きていこうとします。これを大人がきちんとわかってあげてこそ、大人は分かってくれているという信頼感と、自分で生きていくんだという自立の力＝自主性が育ちます。自我の芽生えをしっかり受け止め、安全に配慮しながら最大限自分でやりきって、自立心と満足感と自信が生まれるように支えます。
- ☆ 人としての基本的な動作・運動能力が育ち、やがて基本的生活習慣が確立して、自分で生きていく能力がひろがるよう、きめ細かく援助します。
- ☆ 普段の生活でことばを豊かに添えてあげ、よく聞いてあげ、生活上の聞きことばや話しことば、自分の思いを伝え、相手の想いを理解できる言葉を獲得できるよう援助します。さらに、より豊かな言葉を身につけて、さなざまな本を読めたり、深い認識や細やかな情操が育つように、絵本や物語などの読み聞かせを毎日行います。
- ☆ 子どもたちは子ども集団のなかで共感したり同情したり、うれしい・悲しい・悔しい・はらはら・ほっと・やったー、など振幅の大きい感情や協同の経験をして、豊かな情感と我慢する力、充実感・自己肯定感、子ども同士の信頼感を育みます。家庭内の親子だけの生活とは異なるダイナミックな学び合い・育ち合いの経験を大切にします。



年齢	ねらい	保育の方法
0歳児 うめ組	○ひとりひとりのそのときそのときの状態を正確にとらえて介助し、あやし、情感を耕し安心感を高めて深い信頼関係をつくります。 ○日々に成長発達する姿をこまかく把握して的確な援助をし、ひとつひとつの発見や達成の喜びを共有し成長のよろこびを共有します。 ○こどもの様子に合わせて的確なことばを添え、こころとからだ、まわりの全てをことばで理解する基礎をつちかいます。 ○生活リズムが整ってくるように丁寧に支えます。	○毎朝昼夕、さらに定時に体調を見極める。 ○常に安全を確保し、不測な事態も考慮する。 ○空腹、排泄、眠気の不快な訴えに機敏に伝えてあやしながら丁寧に介助して快の状態にする。 ○全身の運動能力（首が座る→手足が動く→寝返り→腹ばい→お座り→はいはい→つかまり立ち→立ち上がり→歩行。手が自由になる）の発達を支え、できた喜びにいっぱいことばを添えて共感する。 ○飛躍的に発達する視覚・聴覚、目と手の供応にともなうひとつひとつの発見の喜びにことばを添えていっぱい共感する。 ○人見知り、ゆびさし、いやいやなどの自我のめざめを大事に、しっかり共感する。 ○睡眠と覚醒のリズムの安定。授乳から離乳食、幼児食へのスムーズな移行。食事・排泄のリズム。そのつどのおむつ交換。
1歳児 もも組	○歩きが安定し、手が自由になろうごき、行動が活発になり好奇心も危険もいっぱい。安全に配慮しながら探索・発見活動をひろげます。 ○ことば・感情・認識・意志がだんだん明瞭になり、こども同士の模倣やトラブルが多くみられます。こどもの気持ちを丁寧に言葉でおきながらあげることにより、こどものことばの力をいっそう育てます。 ○食事や排泄、着脱などがちよっと支えてあげて自分でできるようになります。	○季節に合わせたさんぽや屋外あそびをふんだんにして探索行動でさまざまな発見をして鋭敏な感覚・感性を育む。 ○十分に用意した安全で簡単なおもちゃで見立てあそびや思いやりでイメージや人との関係づくりの基礎を育む。 ○絵本の読み聞かせを丁寧にすることばをつかって感情・認識・意志、モノ・ひと・情景などを理解し、自分をコントロールする力の基礎を育む。 ○「自分の服は自分で決めたい・靴は自分で選びたい、大人が先に決めたものにはイヤといたい」気持ちを大事にして「自分で～したいんだ」としっかり共感し受けとめてあげ、子どもの自分確認を支える。 ○少しのことでも自分でできたことの喜びに気づき大きく共感してあげる。

2歳児 さくら組	○歩く・走る・跳ぶなどの基本動作と指先のうごきが上手になり、あそびと日常動作が拡大し、自分でたくなるのがますます増えます。 ○自己主張がさらに強まり、こども同士のトラブルに直接行動で訴えがち、かみつきのなどが増す。丁寧にことばを添えて対話で解決できる力を育みます。 ○ものの違いや共通することが分かってきて、援助すればごっこあそびができる。	○全身をつかった自由なあそびやいろいろな造形・描画活動、ボタン掛けなど細かな生活行動をとおして身体の機能をたかめ、自信をひろげる。 ○自分の思いと行動、相手の思いと行動両方を言語化してあげ、ことばで理解し自分を制御する力を育てやさしさや思いやりの心の基礎を育む。 ○絵本や紙芝居でことばでイメージし想像する力を育て、ごっこあそびでイメージと行動を結びつけて、「自分を外から見つめ、理想にあこがれる力」の基礎を培う。 ○ものごとを客観的正確に理解する基礎を育む。
-------------	---	--

年齢	ねらい	保育の内容
3歳児 すみれ組	○基本的運動能力が整う ○基本的生活力が備わり身辺自立できる ○自分の思いがはっきりし、情感がひろがる ○何にでも知的興味が湧き、知りたがり、何でもやってみたり挑戦する ○こども同士でこどもだけの世界をつくりはじめる	○いろいろな運動あそびと生活行動（朝夕の会・食事・排泄・着替え）をとおして座る・立つ・歩く・走る・跳ぶなどの基本動作がしっかりしてくる。 ○生活行動がしっかりできて自信をつける。 ○ひとりひとりのその場その場での自己主張や感情を受け止めてあげ、言語化し、考えや気持ちをはっきりさせ、ことばで上手に表現できるようにして、更に思いや情感を豊かに育てる。 ○絵本・紙芝居・唄でことばによるイメージ力を高め言語表現力をつける。 ○自由画・自由造形・積み木あそび・折り紙あそびで造形表現を自由にひろげる。 ○さんぽ・屋外活動で身近な環境への「なんだろう」「あっそうか」の知的探求心をひろげる。 ○「やってみたーい」の気持ちを大切に、安全に配慮してやってみる。でもまだ大人に「見て見て」と支えを求める時期。 ○ごっこあそびで飛躍的に「自分の世界・自分の知的能力・学ぶ力」をひろげるとき。

4歳児 ほし組	○運動能力が、バランスがとれ巧みになる。 ○ともだちや身近なまわりの物事が、多角的に見えてくる。 ○自分と相手、ともだちの気持ちを調整できる。 ○想像力を発揮し前後のつながり・見通しがきいて、ルールが理解でき、ルールにあわせられるようになる。	○音楽に合わせたリズムカルで多彩な運動としてのマーチング行進や集団ルールあそび、演劇遊戯で器用な身体のごきやルールにあわせた行動力を養う。 ○屋外探索活動、絵本や物語、ごっこあそび、集団造形（積み木・大型ブロック・協同制作）のなかで「そういう見方もあるね、つぎはこうしてみようか」と多様な理解の仕方、別な行動の仕方を身につける。 ○この時期起こりがちなこども同士のトラブルは「自分の気持ちとは異なる相手、他者の気持ち」を理解するチャンス。安全に配慮してこどもが自分たちで解決できるよう支えてあげる。 ○中編のものがたりの読み聞かせでイメージをつなげて長時間読み取る毎日の「読書」時間を。 ○カリキュラムと時間割による学習や活動で一日の計画的過ごし方を自覚してできる。 ○無理のない文字学習や時間学習ができる。 ○作物栽培・植物育成をとおして「生命」に気づく。 ○「自分」を「客観的」に見る力がでてくる時期なので、これまでの「自分への自信」が揺らぎ「不安・とまどい・迷い・葛藤」が生まれる。同時にこれを乗り越えようとするととき。気持ちと知力、行動力の援助。
5歳児 つき組	○全身の運動が力強く・しなやかになる ○指先手先が器用で上手になる。 ○園生活に見通しと自信をもち年少児を上手にリードできるようになる。 ○大人の援助なしに子ども同士で協力して活動し、挑戦課題をなしとげるようになる。 ○聴きことば・話しことばとともに内言語を豊かに駆使して、ものごとを深く理解できるようになる。	○幼児期の総仕上げ、自信にあふれ、「もう大人の助けはいらない」といわんばかりの「たのもしい」6歳児をめざし、支援する。 ○器楽を上手に集団演奏しながら複雑でリズムカルな集団動作を長時間やりきるマーチング、多様な能力を発揮して長時間の練習の最後に本番を成功させる演劇遊戯、ともに大好きな家族の前で「みんなでやり遂げた」大きな満足が生まれる活動を大事にする。 ○子ども同士のトラブルも子ども同士で解決し、大人の指示がなくても自分たちの園生活を見通しと自覚をもって上手に過ごせる自主性を伸ばす。 ○長い物語を数日つづけても読み取り、情景を思い浮かべ、登場人物のそれぞれの気持ちに共感し、なりきってはらはらときどきしながらも、「自分だったら○○しよう」など自分を見つめられるようにする。

入園について

○下記の様式は、園にありますので、必要事項を記入の上提出をお願いします。

- 必要書類 ①入園申込書（入園申込書）
②施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
③家庭状況の申立書
④就労証明書・・・父母各一通
⑤求職活動支援機関等利用証明書・・・求職中の方
⑥同意書・誓約書
⑦マイナンバー届出書

○ 新制度（子ども子育て支援法：平成27年4月施行）では、年齢および就労の状況により3段階に分かれます。

- 1号認定・・・満3才以上の就学前、保育の必要がない児童
旧制度、通常の幼稚園（預かり保育なしの場合）
2号認定・・・満3才以上で、保育の必要な児童
旧制度、通常の保育園の児童
3号認定・・・満3才未満で、保育の必要な児童
旧制度、通常の保育園の児童

※ 保育の必要な状況とは・・・就労状況により2段階に分かれます。

※出産、家族の介護等も含まれます。

- ・月48時間～120時間の就労世帯（短時間保育）
- ・おおむね月120時間以上の就労世帯（標準保育時間）

※標準保育時間に該当する家庭は、短時間保育も選択できます。

○ 育児休業中は、短時間保育となります。

○兄弟姉妹のいる児童の場合、原則1人だけの入所はできません。
（1号認定児童、特別な事情の場合を除く）

○新制度での保育料は、市町村民税額に応じて決定されます。（町内共通）
源泉徴収票は必要ありません。

新制度（こども園）での認定区分について

平成27年度から「子ども・子育て支援制度」により、保育利用時間・保育料などが変わりました。

認 定 区 分	こども園の保育・教育を利用するにあたって、<u>認定区分</u>が適用されます。 1号認定・・・満3才以上で保育を必要としない（非就労の保護者）児童 2号認定・・・満3才以上で保育の必要な（保護者が就労ほか）児童 （それぞれ短時間または標準保育時間の認定） 3号認定・・・満3才未満で保育が必要な児童 （それぞれ短時間または標準保育時間の認定） ※ 保育の必要な状況とは・・・就労状況により2段階に分かれます。 （再掲） ・ <u>月48時間～120時間の就労世帯（短時間保育）</u> ・ <u>おおむね月120時間以上の就労世帯（標準保育時間）</u> ※出産、家族の介護等も含まれます。 ○ 育児休業中は、短時間保育となります。
保 育 利 用 時 間	各ご家庭が利用できる保育時間については、それぞれの非就労・就労時間などの条件によって、上限があり、長島町が定めています。 ○ 保護者が就労していない（1号認定）場合は・・・平日9：00～15：30 ○ フルタイム就労の場合の利用時間・・・最長11時間／日（保育標準時間） ○ パートタイム就労の場合・・・・・・・・最長8時間／日（保育短時間） ○ 就労以外に、保護者の出産や入院・家族の病気や介護など、家庭での保育が困難な場合なども、こども園の保育を利用できます。
そ の 他	

保育の時間と開所日・休日保育

2号・3号認定（保育認定）

全体の開園時間		7：00	～	18：30	（延長保育を含む）
保育時間	月曜 ～ 土曜	7：00～18：00 （短時間認定の場合は、このうち8時間） 18：00～18：30 （延長保育：有料） ※ 前もって通常のお迎えの時間をお知らせ下さい。			
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始、年度末・年度初め ※年末年始 12月29日～1月3日（6日間） ※年度末・年度初め 3月31日・4月1日（2日間）				
延長保育	標準保育時間	18：00～18：30 （日額 150円：月額 2,000円）			
	短時間保育	7：00～17：00の内8時間を超える時間			
	例）	9:00～17:00の家庭	17:00～ 150円	18:00～ 200円	
		8:00～16:00の家庭	16:00～17:00 150円	17:00～ 200円	※一日の上限は200円です。
休日保育	○祝祭日は、希望する方に休日保育を行います。（自主事業） 利用料 日額 1800円 開所時間 8：00～17：00 ※年度当初または入所時に利用の有無を伺います。				

1号認定（教育標準時間認定）

全体の開園時間		7：00	～	18：30	（延長保育を含む）
保育時間	月曜 ～ 金曜	9：00～15：30 （教育標準4時間＋預かり保育：無料） 15：30～17：00 （延長保育：150円） 15：30～18：30 （延長保育：200円） ※ 前もって通常のお迎えの時間をお知らせ下さい。			
休日	土曜日、日曜日、祝祭日、その他園長が必要と認めた日 ※年末年始 12月29日～1月3日（6日間） ※年度末・年度初め 3月31日・4月1日（2日間） ※春休み（3/26～4/5）・夏休み（7/21～8/31）・冬休み（12/25～1/7）				
預かり保育	土曜日、長期休日は 日額 500円 ※夏休みは夏期保育（土曜日を除く2週間：無料）を行います。				

保 育 料

- 保育料は、前年度市町村民税額に応じて、居住する自治体が決定します。
そのため、年度途中に保育料の改定がある場合があります。
 ○満3才以上児は、一部を除いて保育料無償化の対象になります。
 ○保育料については、それぞれお問い合わせください。
 ○保育費用は毎月、集金袋にて入金していただきます。（直接納付）
 ○認定こども園を、きょうだいで利用する場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります
 ○1号認定の児童は、教材費（1,000円）＋給食費（4,800円）です。
 ○PTA会費として、年1,200円の負担をお願いします。

定員と特別保育事業

（令和7年3月現在）

クラス	4月1日の満年齢により				う め組 （0 歳 児） 10名	定員 2.3号認定 135名
					も も組 （1 歳 児） 20名	
					さくら組 （2 歳 児） 25名	
	4月1日の満年齢により （1号認定を含む）				すみれ組 （3 歳 児） 30名	定員 1号認定 15名
				ほ し組 （4 歳 児） 30名		
				つ き組 （5 歳 児） 35名		
※ 1号認定（3歳以上）の定員は15名です。（満3歳児含む）						
特別 保 育	延長保育事業				休日保育 （自主事業）	
	放課後児童育成事業 （かわとこ児童クラブ）				地域活動事業（自主事業）	
子 育 て 支 援 事 業	☆ 相談事業 ☆ 親子が相互の交流を行う場所を開設する等により、子育てに関する保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の援助をします ☆ 育児・子育てについて、いつでも何でも気軽に相談してください。					
	☆ 一時保育事業 ☆ 保護者の疾病等の理由により、家庭において保育されることが一時的に困難となった子どもにつき、園において保育を行います 対象児童：2ヶ月～就学前の子ども 保育時間：9：00～16：00 利用日数：週3日以内、月12日以内。 それ以上は入園の対象となります 利用料（1日）： 0歳児 2,500円、1・2歳児 1,800円、 3歳児 1,200円、4歳以上 1,000円					
	※ 災害、伝染病の発生など非常のとき、また行事、職員数など園の状況で、お預かりできない場合もあります。					
	※ 事前に、申し込み及び登録が必要となります。					

その他の事業及び活動

ベビーマッサージ （平成24年度より）

大橋 久美子助産師（出水市：サンサン助産院）のご指導により、乳幼児の健やかな発達のため、0歳～1歳児（うめ組・もも組）はベビーマッサージを行っています。（身体測定・健康観察を含む）

※ 詳しくは、園までお問い合わせください。



ポートフォリオ （平成27年度より）

広瀬健一郎先生（鹿児島純心大学）の指導を受け、園全体で取り組んでいます。

☆ポートフォリオとは、

子どもたちが、きらっと光る「発達する姿や善い姿」を見せるときがあります。この瞬間写真を撮り、どんな状況のどんな姿なのか解説を添えて記録にします。この記録＝（A4紙1枚）を個人ファイルに入れて、ご家庭に返して見ていただきます。

毎月1枚のポートフォリオに保護者の方の感想も書けるようにしていますので、できたらお書きください。

年度末にファイルごと、成長の記録アルバムとしてご家庭にお渡しします。

「ひとりひとりの子どもの善いところを見逃さない。成長発達しようとする力や意欲を見つけて励まそう」「それをみんなで共有しよう」を目標に行っています。



フッ素洗口 （平成16年度より）

3歳（すみれ組）以上児のフッ素洗口を行っています。（希望者）

◎フッ素入りの洗口液で口をすすぐことにより、歯の表面にフッ素イオンを作用させ、歯の質を強化するむし歯予防の方法です。

◎家庭で個人的にも実施できますが、学校・幼稚園・保育園など集団の場で実施するとより効果的といわれています。

☆安全のため濃度を薄くできる毎日法で行います。

☆保健所及び児島先生（児島歯科医院）の指導のもとに行います。



3才未満児一日のながれ

職員定数基準

うめ組	0歳児	園児3名につき保育士1名
もも組	1歳児	6名 1名
さくら組	2歳児	6名 1名

うめ組（0才）	時刻	もも組（1才）	さくら組（2才）	時刻
7:00～随時登園		送迎バスあり（バス 8:00～9:20）		
視診・検温		視診	視診	
自由あそび		自由あそび かたづけ・手洗い	自由あそび かたづけ・手洗い	
手洗い・おやつ おむつ換え（随時）	10:00	朝のお集まり おやつ 排泄 歌・絵本読み聞かせ 設定保育	朝のお集まり おやつ 排泄 歌・絵本読み聞かせ 設定保育	10:00
手洗い		かたづけ・手洗い		
昼食	11:30		かたづけ・手洗い	
	11:40	昼食		
オムツ換え（随時） 着替え お昼寝	12:45	排泄 着替え お昼寝	排泄・歯磨き 着替え お昼寝	11:45
	14:45	排泄・手洗・着替え	排泄・手洗・着替え	13:00
おやつ	15:00	おやつ	おやつ	14:45
検温 おむつ換え（随時） 着替え		帰りの準備 帰りのお集まり 歌・絵本 自由あそび	帰りの準備 帰りのお集まり 歌・絵本 自由あそび	15:00
16:30～ 随時降園		送迎バス （16:00～17:30予定）		
18:00～18:30		延長保育		

※ 0、1歳児は、特にひとりひとりの月齢および発達段階、体調や機嫌などに応じて、保育対応しますので、上記の保育時刻はめやすです。

3才以上児一日のながれ

職員定数基準

短時間利用児3, 4, 5歳児各35名に教諭1名

長時間利用児（要保育士資格）

すみれ組 3歳児 園児20名に教諭1名

（加算適用の場合+教諭1名）

ほ し組 4歳児 30名 1名

つ き組 5歳児 30名 1名

時刻	すみれ組（3才）	ほ し組（4才）	つ き組（5才）
	7:00～随時登園（概ね9：00迄） 送迎バスあり（ 8:00～9:20）		
	視診	視診	視診
9:30	自由あそび かたづけ 排泄	自由あそび かたづけ	自由あそび かたづけ
10:00	朝のお集まり 歌・絵本読み聞かせ 設定保育	朝のお集まり 歌・絵本読み聞かせ 設定保育	朝のお集まり 歌・絵本読み聞かせ 設定保育
11:30	かたづけ・排泄	かたづけ手洗い	かたづけ手洗い
12:00	昼食 歯磨き・フッ素洗口	昼食 歯磨き	昼食 歯磨き
13:00	自由あそび 排泄 着替え お昼寝（4～2月） 着替え・排泄・手洗い	自由あそび 排泄・フッ素洗口 設定保育 片付け	自由あそび 排泄・フッ素洗口 設定保育 片付け
15:00	おやつ 帰りの準備 帰りのお集まり 自由あそび	おやつ 帰りの準備 帰りのお集まり 自由あそび	おやつ 帰りの準備 帰りのお集まり 自由あそび
16:00	随時降園（1号認定児童は15:30降園） 送迎バスあり（16:00～17:30予定）		
18:00～18:30 延長保育			

一年間の行事

月	園 の 行 事	その他
4	新しいおともだちをお迎えする会（健康診断） お誕生会（毎月実施）	身体測定 （毎月実施） 避難訓練 （毎月実施）
5	春の遠足 野菜・いも植付け （育成栽培・収穫）	検尿（3歳～） 健康診断
6		歯科検診
7	保護者会 お泊まり保育 （5歳児）	
8	七夕（旧暦）	
9	敬老保育参観	
10	保護者会 こども園運動会 秋の遠足 いもほり	
11	長島町文化祭参加（つき組） 自由保育参観	健康診断
12	おゆうぎ会（長島町文化ホール） もちつき クリスマスお楽しみ会	
1	出初め式参加（つき組。依頼があった場合）	
2	豆まき（節分） 持久走大会（3歳以上）	
3	保護者会 卒園式 遠足 ひなまつり 長島一周バス遠足（つき組）	入園説明会 避難訓練 （分遣署立会）

身体測定・誕生会・避難訓練は毎月行います。

※行事は、状況により変更する場合があります。

給 食

給食の役割 (食 育)	○ 乳幼児に必要な栄養価の食事を摂って、身体の発達と健康維持、体力づくりを図ります。 ○ 季節の食材のうまみを生かした薄味メニューを工夫して、おいしい食事を用意し味覚を育てます。よく嚼んでさらにおいしく味わうこと(咀嚼)を学びます。 ○ みんな揃ってなごやかに食事し、何より楽しい時を過ごします。 ○ おいしく楽しい食により苦手な食材(偏食)を克服します。 ○ 好ましい食事の作法・マナー、上手な食べ方を学びます。 ○ しっかり手洗い・配膳や片付けも3歳では自分でできるように。 (清潔・身辺自立の力)
ミルク・離乳食	○ 0歳児(うめ組)はミルクと離乳食を用意します
3歳未満児 0歳～2歳 完全給食	○ ごはんと副食(おかずや汁物)を給食します。 ○ 箸箱に入れたお箸を毎日持参ください。(さくら組) ○ 午前保育の日も給食があります。
3歳以上 (ご飯は実費)	○ 完全給食です。ごはんは、6分～8分づきの玄米食です。 (実費600円／月を頂きます。) ○ 箸箱に入れたお箸は毎日持ってきてください。 ○ 午前保育の日も給食があります。
アレルギー	○ 年度初めに食物アレルギーの調査票をお配りするので、お子さんの状況をご記入ください。アレルギーの状況を確認し、必要に応じて除去食メニューなどの対応をします。
おやつは 午前(3歳未満児)と 午後	○ 季節や地元の食材、子どもたちが育てた野菜などをいかした手作りのおやつ。 ○ 薄味で素材の味を大切にしたメニューを工夫・開発し、安心安全なおいしいおやつを提供します。
そ の 他	○ 偏食がある場合は早めにご相談下さい。 ○ 長島の豊富な旬の食材を活用し、地産地消に取り組んでいます。 魚 類・・・東町漁協 農産物・・・JAいずみ 野菜類・・・川添青果 牛 肉・・・宮路ファーム など

健康・衛生の管理

嘱託医 鷹巣 診療所 TEL 86-0054
 児島歯科医院 TEL 86-1266
 学校薬剤師 瀬野浦 格（うらくぼ薬局）TEL 82-2539

健康診断	○ 内科検診 年2回 （医師） 鷹巣診療所 辺木先生 ○ 歯科検診 年1回 （医師） 児島歯科 児島先生
衛生管理	○ 職員検便検査（毎月） ○ 職員健康診断（年1回） ○ 害虫駆除 アルコール消毒（随時）
空気清浄	○ 空気清浄機・次亜クリーン（次亜塩素酸ミスト）を常備しています。また定期的に、オゾン発生器でインフルエンザ、嘔吐下痢症など感染症に対応した除菌浄化を閉園後しています。

感染症の疾病について

- 子どもが集団生活をおくる学校、幼稚園、保育所においては、感染症に罹患する機会が多くあるため、感染対策が望まれます。小児科学会等でも、学校保健安全法にて定められている感染症に加え、保育、教育を受ける時期に感染しやすい感染症の概要や予防・対策法について示してあります。
- 出席及び登校停止は、学校保健安全法第19条で「校長（施設長）は感染症にかかっており、又はかかっている疑いがあったり、かかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる」と定められており、認定こども園もこれに準じます。

学校、こども園、幼稚園、保育所で予防すべき主な感染症の登校、登園基準

伝染病について	<u>新型コロナウイルス感染症</u>	発症後5日間経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	<u>インフルエンザ</u>	発症後5日間経過し、かつ解熱後3日間（幼児）を経過するまで
	<u>百日咳</u>	特有の咳がでなくなるまで 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
	<u>麻疹（ハシカ）</u>	解熱後3日経過するまで
	<u>耳下腺炎</u>	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	<u>風疹</u> <u>水痘</u> <u>流行性結膜炎</u>	発疹の消失後 全ての発疹が痂皮化した後 感染のおそれがないと認められたとき

※感染症対策ガイドライン（子ども家庭庁）より

- その他、乳幼児が感染しやすい病気
 - ・ マイコプラズマ感染症
 - ・ R Sウイルス感染症
 - ・ 感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルスなどの嘔吐下痢症）
 - ・ 溶連菌感染症
 - ・ ヘルパンギーナ
 - ・ アデノウィルス
 - ・ 手足口病、伝染性化膿症（とびひ）・・・ など

◎医療機関による登園許可証又は意見書をお願いします。（用紙は園にあります。）

- アタマジラミなどが発生したときも、必ずお知らせ下さい。

※ 主治医の登園許可があっても、また上記以外でも、児童の体調や状況を見て、お休みやお迎えを、お願いする場合があります。

また園の囑託医師の判断を仰ぐ場合もありますので、ご了解下さい。

○ 医療機関への早め、早めの受診と、十分な休養をお願いします

まだ身体がか弱く、免疫力も十分育っていない幼い子どもたち。
こども園は、その子どもたちが集団で長時間過ごすところです。
まだ軽い症状でも、簡単に感染し、あっという間に重症化します。
感染予防、早期治療、感染防止にご協力よろしくお願いします。

○ 乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応について

当園では、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」により 睡眠中の死亡事故を防ぐために以下のことを行っています。

- ・ 職員の見守りの元で入眠する。
- ・ やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- ・ ヒモ、またはヒモ状のものを置かない。
- ・ 口の中に異物がないか、またミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- ・ 定期的（10分以内毎）に子どもの呼吸・体位、睡眠状態等を点検する。
- ・ あおむけに寝かせる。（※医師からうつぶせ寝をすすめられている幼児を除く）

園における与薬（投薬）の取り扱いについて

こども園は、**健康な状態**の子どもたちの集団生活の場であり、**与薬が医療行為**とみなされる点から、原則として教職員による園児への与薬は行わないようにしています。

医師の指示により、やむをえず保育時間中の与薬が必要となる場合は、**「与薬依頼書」**に必要事項を記入の上、**医師の指示に基づいた薬**とともに園に提出してください。

（「与薬依頼書」の用紙は園にあります。）

園での与薬については、お子様の健康を守るため、誤った服用を防ぐために慎重に対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

なお、登園前または帰宅後に服用することが可能な薬につきましては、必ず家庭での服用をお願いします。

○ 与薬の依頼について

- ・ 事前に医師と相談し、園での与薬がどうしても必要という医師の指示があった場合に限って、依頼するようにしてください。
- ・ 「座薬および解熱剤」や「吸入薬」は、薬の性質から与薬依頼書があっても、原則こども園での与薬はできません。
- ・ 「与薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬とともに提出して下さい。

○ 与薬する薬について

- ・ 医師から処方された薬についてのみで、市販薬や自家製の薬は与薬できません
- ・ 薬局などから服用についての説明書がある場合は担任に提示下さい。
- ・ 継続的又は長期にわたる場合は（4～5日以上）、医師の指示書、意見書等を提出してください。
- ・ 1回分を持参してください。（外用薬は1回量でなくてもお預かりします。）
- ・ 薬は、ジュースやミルクに溶かさないで、粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は1回分を取り分けて、混ぜずにお持ち下さい。
- ・ 薬を入れた容器や袋には、必ず、園児のクラス名と名前を記入して下さい。
- ・ 以前に処方されて残っていた薬や、兄弟姉妹の薬などは与薬できません。
- ・ 薬の保管方法を忘れずにお伝え下さい。

○ 与薬依頼に係わる確認について

- ・ 事前に、熱・食欲・下痢の有無・顔色の良し悪し・前夜からの状態など、園児の健康状態を確認いたします。
- ・ 「与薬依頼書」をもとに、薬の用量・用法（薬の種類・服用方法・時間など）を確認いたします。

○ 連絡先について

- ・ 園児の具合が悪くなった場合は、すぐに連絡しますので、その日の保護者又は近親者の連絡先を必ずお知らせください。

○ その他

- ・ アレルギーの薬やエピペンの預かりについては、必要に応じて別途「生活管理指導表」を提出いただき対応しますので、与薬依頼書の提出は必要ありません。

安全にたいしての教育と訓練

毎日の保育で	○ 歩く・走るなどの全身の運動をとおして、体力、運動能力（機敏性、反射行動など）を養って、危険に対処できる基礎体力を育みます。 ○ あそびと日常活動すべてのなかで、危険がわかり、安全に上手にできる力を養います。
防災教育訓練	○ 年間計画にもとづいて、毎月1回、避難訓練をします。 （地震想定・風水害想定・火災想定各訓練） ○ 総合訓練を年2回実施。消防署からきてもらって訓練指導。
防犯教育	○ ふだんの絵本や紙芝居の時間に適宜おりこみます。
交通安全	○ 日々の道路横断、送迎バス乗降、散歩での道路歩行で危険予知・安全確認・安全行動をとります。 ○ 警察による交通安全教室を実施（年1回）、専門家によって交通ルールとマナーの学習、安全意識の高揚をはかります。
送迎時の安全 （特に降園時）	○ 送迎バス利用でも保護者による送迎でも、登降園の時がもっとも危険なときです。大人も子どももほっとして気がゆるむ時間であると同時に、他車も含めて混み合うとき。まわりの状況をしっかり把握して子どもにも教え、子どもの手はしっかり握って確実に受け渡しをしましょう。 ○ 子どもはここで大人の姿を見て、実地に学び大人への信頼をたかめます。子どもたちの模範となるようご協力をお願いいたします。 ○ 園と保護者は、ともに受け渡すまでは安全管理責任があります。

送迎について

- 自家用車で園児送迎の際は、他の通行車両に迷惑をかけないように、**園の駐車場**をご利用下さい。親戚等他の方が送迎を行う際にも周知をお願いします。
駐車場の入口付近の駐停車はご遠慮ください。
また場内では、必ず徐行をお願いします。
- 車に乗せるまで、**必ず児童と手をつないで**ください。バスの送り迎えも同様をお願いします。
- 必ずチャイルドシートを使用しましょう。
- 通行経路であれば、マイクロバスもご利用下さい。
（年度途中の経路の変更はできません）

現行 1便 山門野田尻地区
 2便 鷹巣地区〔昇降場所：太陽の里公園駐車場〕

毎日チェックしましょう

登園	○ 午前9時までに登園しましょう。 ※ 天候や行事などの事情により調整することもあります ※ 欠席や、遅れて登園するときは必ず、午前9時までに連絡して下さい。 ※ 登園の際、どんな軽い症状でも異常は担任に連絡願います。
降園	○ 降園のお迎えは、通常午後3時30分以降に、大人の方でお願いします ※ お迎え時間が通常と異なるときや、お迎えの方が保護者以外の方（親戚や知人）のときはあらかじめお知らせください。
お知らせ	○ 園からのお知らせ、クラスだより、連絡帳はかならず確認ください ○ 園生活に関わるお家でのようすなど、連絡帳でお伝えください
通園時の安全	○ 送迎バスを利用の方・・・毎回バスに乗り降りする時、確実にお子さんを職員に受け渡してください。 （必ず子どもと手をつなぐ） ○ ご自分で送り迎えされる方・・・職員に受け渡すまでは、保護者（大人）で確実に送り迎えしてください。 ※ 送迎の際は、必ず駐車場に停めて下さい。（福祉車両を除く）
給食 お箸	○ お箸・箸箱は毎日持たせて下さい。（3歳以上～） ○ 3歳未満児は、午前と午後、3歳以上児は、午後におやつがあります。
服装・着がえ	○ 普段は、清潔で動きやすく、汚れても良い服、排泄の際など着脱しやすい衣服にしてください。 ○ <u>3歳以上児は制服・制帽での登園をお願いします。</u> ○ 靴は運動しやすい靴で、飾りのついたものやサンダルなどは安全のため避けてください。 ○ 予備の着がえ（下着、上着、ズボンなども）を袋に入れて持たせて下さい。 ※ 園で用意した着がえを持ち帰ったときは早めにお返しください。
持ち物	○ 子どもの持ち物や身に付けるものには必ず名前を付けて下さい。 毎日持参・・・ 箸と箸箱、かばん、連絡帳・お帳面、タオル、 （タオルには中心の端に掛けひも輪を縫いつけてください） ハンカチ、おしぼり（3歳児まで）、ビニール袋 園に置いて・・・ スモック、ランチクロス、カラー帽子、 おくもの 歯ブラシ、コップ、おけいこ道具等 シーツ（3歳児）、枕（3歳児） （ は休み前日に持ち帰って洗濯してください）
◆ 不要なおもちゃやお菓子、お金などは持たせないようにしてください。 ◆ <u>子どもの持ち物をよく見てあげて、かばんやポケットに見慣れないものが入っていたり、自分のものが見あたらないときは、園に連絡をください。</u>	

みんなで協力して子どもたちを伸ばしてあげましょう

子どもは、家庭と園がそれぞれの役割をになって協力すれば、もともともっている伸びようとする力を発揮して、たくましく成長します。

家庭と園がいっしょにすること	
子どもの生命（いのち）を守る 子どもの健康・体調をみきわめて元気に過ごさせる 安定した生活リズムをととのえる 子どもの気持ちを受け止めて、安心させてあげる 保護者と園が何でも率直に語り合う	
家庭で大事にしたいこと	園で大事にすること
○ 毎日の体調、食欲、体温、きげんを確認して少しでも気になることは伝えてください ○ 早寝してたっぷり眠り、きげん良く起きれるように（3、4歳でも最低10時間の睡眠） ○ 朝ご飯をしっかり食べて元気ができるように ○ 朝の用便をすませて、体と気持ちがすっきりするように ○ 上手でなくても服の着脱とかたづけを少しずつ自分できるように ○ 気持ち良いあいさつをしてあげる おはよう・こんにちわ・さようなら いってきます・ただいま・おかえり ありがとう・ごめんなさい ○ 園であったことは、よかったこともいやなことも何でも聞いてあげる ○ 先生には何でも言っていんだよと教えてあげる ○ 年齢に応じて、自分の名前や保護者名・集落名などが言えるように教えてあげる。	○ 子どもひとりひとりの体調を見極め気持ちをしっかり受け止めてあげて、子どもが機嫌良く安心して過ごせるようにする。 ○ 子どもが職員にはいつでも甘え何でも言える信頼関係をつくる。 ○ 子どもが自分のありのままを出せるようにして、成長発達の課題を見きわめ適切な援助をする ○ 規則的な生活リズムがととのい、基本的な生活能力を身につけるようにする（睡眠と覚醒、食事と排泄のリズム、汚れたら着替える、決まった時間に食事をおいしく楽しく、次第に自分で上手に、服と靴の着脱やかたづけをやがて自分で） ○ 0歳～6歳の集団を生かして、子ども同士で共感、模倣する力、自己主張する力、相手を理解する力、自分をコントロールする力を育てる。 ○ 0歳～3歳の基礎的な発達を見守り育てる。また3歳からの幼児後期の飛躍的な成長を促し、学齢期の学習能力の基礎を培う。 （五感・振幅ある情感・好奇探求心・全身の基本運動能力・自由な手指・イメージする力・ことばの力）

※ 疑問や要望、ご意見等、何でも気軽に相談ください

その他の事項

- 保護者による評価（アンケート）を行います。
- 職員の自己評価、第三者（外部）評価を行っています。
- さくら組～つき組に、それぞれ保護者会役員2名をお願いしています。
（年2～3回役員会開催）
- 年4回～5回、園内研修および職員会議のため3時降園をお願いしています。
（※都合のつかない場合はお知らせください。）
- オムツは、園で処分しています。＜業務委託：（有）上田エンタープライズ＞

個人情報の取扱いについて

学校法人うずしお学園は、当法人及び当法人が経営する風の杜こども園、かわとこ児童クラブが取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び所轄庁のガイドラインを遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

皆様からご提供いただく個人情報（児童票等）は、こども園の主たる利用目的に関するほか、同様の情報管理が保たれている機関（行政機関、医療機関、教育機関、福祉機関など）との連携や保育研究活動、広報活動、管理運営上の正当な目的に必要な範囲内で利用いたしますので同意書をお願いします。

また、広報等に使用する園児の写真については、保護者同意の上で掲載しますのでよろしくお願いします。

各ハラスメントへの対応について

学校法人うずしお学園は、当法人が運営する事業の「職場」において、法令に基づき「労働者」の保護に努めております。

パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・カスタマーハラスメントなど、社会通念上「業務上必要かつ相当な範囲を超えた」言動、「労働者」の意に反する「性的な言動」、「利用者の要求を実現するための手段・態様が不適切な言動」そして、「就業環境が害される」場合、関係機関とも連携して、協議の場を設け改善に向け取り組んで参ります。

また、児童虐待等の問題も含めて人権に対する研修活動も進めていきます。

苦情や相談について

風の杜こども園「苦情解決規程」に基づき、対応いたします。

何でも相談 ください	○ 園や職員について気づいたこと、ご要望やご意見、また苦情などは、何でも申し出ください。 ○ 直接話しにくいときは、ご意見箱（玄関靴箱上の黒いポスト）を活用ください。
円滑円満な 解決を めざします	○ すべてご要望どおりにできないかもしれませんが、多くのご意見がよりよい保育活動を支えていくと考えます。また保護者と園が良好な信頼関係を築くきっかけとなるよう、互いに努力できるよい機会でもあります。 ○ 相互に勘案し、ルールに沿って円満な解決を図ります。
責任者 連絡先	解決責任者 園 長 久保 祐紀
	受付担当者 主幹保育教諭 山口 美里
	〒899-1212 出水郡長島町川床992番地 電話 (0996) 87-0314 Fax 87-0030
解決のための 第三者委員	木ノ上 フエ子 長島町 86-0467 山元 修 長島町 87-0034
育児相談	保育コーディネーター 佐々木 正文 日置市 (099) 273-5104

※ 疑問、質問、要望ご意見等何でも気軽に相談ください

風の杜のうた

作詞・作曲 野田 かつひこ
編曲 濱田 治

お空の雲さん ふわふわふわわり
海風にのって 夢をはこぶよ
ここは風の杜 ゆたかなこころ育む
ちいさなつぼみが 花ひらくように

緑の風さん 野山をこえて
命のうたを とどけてくれる
ここは風の杜 やさしいこころ育む
今日から 明日へと 愛をつないで

お庭の花さん おひさまあびて
みんなの笑顔 照らしてくれる
ここは風の杜 オレンジ色の花みち
輝く 未来へ かけてゆこうよ

ここは風の杜 元気な笑顔育む
みんなで歌おう 風の杜のうた



（野田かつひこさん：中央）

沿 革

川床保育園	あおい幼稚園
昭和40年7月 南嶺福社会法人認可 8月 園舎完成 9月 保育園認可 運営開始 定員60名 昭和61年2月 新園舎完成 定員60名 平成12年4月 定員45名へ変更 平成18年4月1日 理事長 久保祐紀	昭和53年3月 うずしお学園 4月 法人認可、園舎完成 運営開始 定員80名 理事長 久保政治 平成10年4月 定員70名へ変更 平成18年4月1日 理事長 久保祐紀 平成19年4月 3歳児受入開始
平成20年4月 認定こども園・風の杜こども園認可 川床保育園（保育園部） 定員45名 あおい幼稚園（幼稚園部） 定員70名	
平成27年4月 子ども子育て新制度施行、学校法人うずしお学園に法人統合 認定こども園風の杜こども園（定員 115名） として運営開始	
令和2年2月 風の杜こども園新園舎完成 定員130名（1号認定20名含む） 園舎川床992番地へ移転 建物面積 1158.¹¹ m² （約350坪） 令和4年3月 園庭拡張 川床983番1 696.⁷²m² 園庭総面積 1352.⁴⁰m²+696.⁷²m² 計2049.¹²m² 令和5年4月 定員150名（1号認定15名）へ変更	

児童数の推移

(各年度末児童数)

年 度	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計	
平成22年度	22	19	27	21	31	21	141	
23年度	20	20	20	30	23	32	145	
24年度	18	14	22	24	32	23	133	
25年度	22	19	16	24	18	30	129	
26年度	23	16	21	19	23	17	119	
27年度	24	21	19	22	24	22	132	
28年度	18	20	25	21	22	24	130	
29年度	18	17	23	27	22	23	130	
30年度	18	26	21	29	28	22	144	
31年度	20	23	32	20	32	27	154	
令和 2年度	20	31	27	35	21	32	166	
3年度	21	26	36	29	34	21	167	
4年度	20	16	31	40	29	36	172	
5年度	15	28	19	32	39	28	161	
6年度	12	19	34	21	34	40	160	
7年度	12	16	21	34	22	31	136	3月現在
8年度	5	11	16	21	34	21	108	4月予定

その他の事項

○簡易な連絡、および緊急な場合は、メール配信を行います。(登録家庭)

○令和8年度より、園児の登降園連絡システムを導入予定です。

○県道川床～平尾線の工事について

令和4年度より、県道川床～平尾線の工事が行われています。

こども園前を、行人岳に上る県道が通る予定です。

○AED(自動体外式除細動器)について

園舎壁面(園庭側)にAEDを設置しています。

利用は、個人の責任において自由ですが、使用後は電極パッドの交換が必要となりますので、速やかにお知らせください。

緊急時に適正な使用をお願いします。